

INCHARGE7 インボイス対応について

更新日：2023年9月28日

■概要

本お申込みを実施いただきますと、2023年10月1日から施行される「適格請求書等保存方式（インボイス）」に、INCHARGE7が対応した設定となります。

適格請求書等保存方式（インボイス制度）につきましては所轄の税務署ならびに国税庁のホームページをご確認ください。

本制度の要件を満たすためには、請求・領収書上の消費税算出方法を、科目単品毎から、領収書毎の算出方法に変更をする必要があります。

なお、適格請求書等保存方式では、税率毎の内訳を表示する必要があります。そのため一部ミシン目入りで領収書部分が切り離せるタイプの領収書をご利用で、領収書部分と明細部分を切り離し、明細部分をお渡ししない運用を行った場合、適格請求書等保存方式の要件が満たされません。（税率毎の表示、適格請求書番号の印字等の情報が不足します。）切り離さず、明細部分もお渡しいただくよう運用の変更をお願いいたします。

■実施内容

適格請求書等保存方式への対応について、弊社への税計算切替日設定申込みおよび、INCHARGE7への適格請求書番号の登録作業が必要となります。

- ・税金計算切替日設定の申込（施設様より申込、弊社設定作業）
- ・適格請求書番号の登録（施設様作業）

■実施方法

① INCHARGE7の税計算切替日設定申込について

INCHARGE7 コンタクトセンター（050-2018-0777）にご連絡ください。

設定が完了しますと、メニュー：システム>環境設定>領収書タブの最下部「適格請求書（インボイス）設定」に切替日付が挿入されます。切替日付は宿泊開始日を参照します。2023年9月30日と設定した場合、10月1日チェックアウト分から適格請求書等保存方式での発行となります。

② 適格請求書番号設定

施設管理者の権限を持つユーザーで INCHARGE7 にログインします。

メニュー：システム>適格請求書番号 を開きます。



項目名	設定内容
会計区分	会計区分毎に印字する登録番号の設定をしていただく必要があります。
登録番号	国税庁より発番された適格請求書番号を入力します。
印字位置	<ol style="list-style-type: none"> 1. 明細欄出力：領収書の明細欄の最終行に出力。（基本設定） 2. 追加欄外出力：任意の場所に埋込設定。※埋込はコンタクトセンターにて設定を行います。 3. 出力なし：領収書自体に適格請求書番号が印字されている場合など、印字の必要が無い場合は、こちらをご利用ください。
適用開始日 適用終了日	<p>適格請求書番号が何らかの理由で変更になる場合に期間を区切って設定を行うことが可能です。</p> <p>法人格の変更の場合は必ず設定変更が必要です。</p>

入力が完了しましたら登録を押下してください。

以上で、適格請求書等保存方式への対応準備完了となります。

■ 適格請求書の要件（国税庁公開資料より）

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（課税資産の譲渡等が軽減対象資産の譲渡等である場合には、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨）
- ④ 課税資産の譲渡等の税抜価額又は税込価額を税率ごとに区分して合計した金額及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

・ 領収書レイアウト例

請求領収書 RECEIPT
2023/01/18 15:38:38 発行

施設名
住所 ①
電話番号

⑥ お名前 インボイステスト 様
GUEST NAME

部屋番号 ROOM NO.	ご到着日 ARRIVAL DATE	ご出発日 DEPARTURE DATE	人数(宿泊) PERSON(S)	人数(アパース) PERSON(S)	担当者 IN CHARGE
102	2023/10/01	2023/10/02	2	0	

② 日付 DATE	項目 DESCRIPTION	料金 CHARGE	お支払い CREDIT	残高 BALANCE
2023/10/01	③ 一泊二食(印字設定:印字名 --宿泊小計--)	20,400		20,400
	幕の内弁当※ --小計--	1,600		22,000
	④ --総計金額--	22,000		22,000
	(内 標準税率対象)	19,700		
	(内 8%対象※)	1,600		
	--(内消費税)--	1,908		
	(内 10%消費税)	1,790		
	(内 8%消費税※)	118		
	⑤ --(内入湯税)--	300		
	--(内宿泊税)--	400		
	① --総入金額--	0	0	22,000
	--差引請求額--	22,000		22,000
	登録番号 T1234567890123 ※は軽減税率対象			

ご署名
SIGNATURE

収入
印紙

前受金
DEPOSIT 0

ご請求額
AMOUNT DUE 22,000

ご返金額
REFUND 0

明細欄出力の場合（標準）

その他の仕様変更について

■領収書上の税計算方法の変更

従来の計算方法は、明細 1 個単位での税計算を行っております。適格請求書等保存方式では領収書毎の税計算となります。

そのため、消費税の端数が領収書の分割の仕方や、明細の個数によって、従来計算方法とは差額が発生します。発生した端数に関しては、当該予約の最終計上日に消費税端数調整額として保存いたします。

■帳票上の税計算方法

日計表等の帳票については従来通りの計算を行い、「課税対象額・消費税の内訳を印字する」とした場合に、消費税端数調整額という項目にて領収書上の端数の合算値を表示します。発生した端数については、宿泊料金、日帰り料金、付帯料金の順で優先的に差引し按分されるため、消費税端数調整額は売上等の計算に含まれません。

■付物の立替について

適格請求書等保存方式の場合、宿泊明細の付物に不課税の科目を設定した場合でも、宿泊明細の単価に対して消費税を乗算します。

例) 10,000 円 (内 1,000 円不課税付物)

旧計算 : 1,000 円不課税付物+(室料 9,000 円×税)=10,900 円

新計算 : (1,000 円不課税付物+室料 9,000 円) ×税=11,000 円

※新計算の場合、室料 9,000 円に対し、1,000 円の消費税が格納されます。

■売上一覧の税強制について

POS やレジの売上金額を INCHARGE7 へ手動にて売上入力する場合、税強制を使用した場合、適格請求書等保存方式ではなくなるため、領収書を発行する事はできません。領収書を発行する場合は税強制せず入力を行ってください。

以上